

令和元年度

佐 々 町

一般会計及び特別会計歳入歳出決算審査意見書
定額資金運用基金の運用状況調書審査意見書
財 政 健 全 化 審 査 意 見 書

佐々町監査委員

2 佐 監 第 4 8 号
令和 2 年 9 月 8 日

佐々町長 古庄 剛 様

佐々町監査委員 野口 末裕

佐々町監査委員 平田 康範

令和元年度佐々町一般会計及び特別会計歳入歳出決算
並びに定額資金運用基金の運用状況調書審査意見書
の提出について

地方自治法第233条第2項の規定により、審査を求められた
令和元年度佐々町一般会計及び特別会計歳入歳出決算並びに同法
第241条第5項の規定により審査を求められた基金の運用状況に
ついて、審査を行ったので、意見書を提出いたします。

目 次

○令和元年度佐々町一般会計及び特別会計歳入歳出決算審査意見書

1. 審査の対象	1
2. 審査の期間	1
3. 審査の方法	1
4. 審査の結果	1
5. 審査の個別意見	
(1) 一般会計	
1. 財政収支の状況	2
表－1 (最近3ヶ年の歳入歳出額の対前年度伸び率)	2
表－2 (最近3ヶ年の財政収支の状況)	2
2. 財政運営の状況	3
表－3 (実質収支比率)	3
表－4 (経常一般財源)	4
表－5 (性質別歳出充当の経常一般財源)	5
表－6 (経常収支比率)	5
表－7 (自主財源と依存財源)	6
表－8 (性質別歳出の状況)	7
表－9 (参考) (義務的経費構成比の平成30年度県内他町と 平成30・令和元年度 佐々町との比較)	8
表－10 (款別歳出)	9
表－11 (実質公債費比率、経常収支比率及び財政力指数)	9
表－12 (参考) (各指数の平成30年度県内他町と 平成30・令和元年度 佐々町との比較)	10
3. 歳入	11
表－13 (町税 令和元年度末 収入未済額)	12
表－14 (町税 令和元年度末 徴収率)	12
表－15 (保育所保育料 令和元年度末 未収金の状況)	13
表－16 (住宅使用料・共益費・駐車場使用料 令和元年度末 未収金の状況)	14
表－17 (歳入の状況比較)	16
表－18 (町債の比較)	17
4. 歳出	17
表－19 (歳出の状況比較)	20
表－20 (町債現在高の状況)	21

(2) 特別会計

1. 国民健康保険特別会計	2 2
表－2 1 (財政収支の状況)	2 2
表－2 2 (国民健康保険税 令和元年度末収入未済額)	2 3
2. 国民健康保険診療所特別会計	2 3
表－2 3 (財政収支の状況)	2 3
3. 介護保険特別会計	2 3
表－2 4 (財政収支の状況・保険事業勘定)	2 4
表－2 5 (財政収支の状況・サービス事業勘定)	2 4
表－2 6 (介護保険料 令和元年度末 収入未済額)	2 5
表－2 7 (介護保険認定状況)	2 5
4. 後期高齢者医療特別会計	2 5
表－2 8 (財政収支の状況)	2 5
5. 公共下水道事業特別会計	2 6
表－2 9 (財政収支の状況)	2 6
6. 農業集落排水事業特別会計	2 7
表－3 0 (財政収支の状況)	2 7

○令和元年度 定額資金運用基金の運用状況調書審査意見書

1. 審査の対象	2 8
2. 審査の期間	2 8
3. 審査の方法	2 8
4. 審査の結果	2 8
表－3 1 (基金現在高の状況)	3 0

○むすび 3 1

○令和元年度 財政健全化審査意見書

1. 審査の対象	3 4
2. 審査を行った日時	3 4
3. 審査の方法	3 4
4. 審査の結果	3 4

○資料

別表第1 (令和元年度会計決算総括表)	資－1
別表第2 (令和元年度一般会計歳入状況)	資－2
別表第3 (令和元年度一般会計歳出状況)	資－3

令和元年度佐々町一般会計及び特別会計歳入歳出決算 審査意見書

1. 審査の対象

(1) 審査した決算

- ・ 令和元年度 佐々町一般会計歳入歳出決算
- ・ 令和元年度 佐々町国民健康保険特別会計歳入歳出決算
- ・ 令和元年度 佐々町国民健康保険診療所特別会計歳入歳出決算
- ・ 令和元年度 佐々町介護保険特別会計歳入歳出決算(保険事業勘定・サービス事業勘定)
- ・ 令和元年度 佐々町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算
- ・ 令和元年度 佐々町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算
- ・ 令和元年度 佐々町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算

2. 審査の期間

令和2年6月23日から9月8日のうち12日間

3. 審査の方法

- (1) 歳入歳出予算の執行は、法令に則り議決の趣旨に添って計画的かつ適正に処理されているか。
- (2) 決算書及び付属書類の計数及び数値は、関係諸帳簿及び証拠書類の計数と符合し、正確であるか。
- (3) 財政運営は健全になされているか。
- (4) 財産の管理は適正になされているか。
以上の諸点を主眼として資料等の提出を求め、また担当所管への聞き取りにより審査を行った。
- (5) 表中で、千円未満端数の調整のため誤差がある場合がある。

4. 審査の結果

- (1) 令和元年度一般会計及び特別会計歳入歳出決算の関係諸帳簿及び証拠書類を審査した結果、計数いずれも符合し正確であると認めた。
- (2) 全般的に見て、本町財政は収支の均衡がとれた健全な運営がなされている。

5. 審査の個別意見

(1) 一般会計

1. 財政収支の状況

令和元年度における歳入歳出決算額は、

歳入決算額 7,155,012,141 円

歳出決算額 6,743,702,303 円

差引残高（形式収支）411,309,838 円である。（表－2）

（うち翌年度に繰越すべき財源 150,602,000 円）

・最近3ヶ年の歳入歳出額の対前年度伸び率は表－1のとおりである。

表－1

（単位：千円・％）

区分 \ 年度	平成29年度	伸び率 (対前年比)	平成30年度	伸び率 (対前年比)	令和元年度	伸び率 (対前年比)
歳入	5,930,396	△10.3	6,443,287	8.6	7,155,012	11.0
歳出	5,528,073	△13.4	6,045,670	9.4	6,743,702	11.5

令和元年度は、歳入決算額で対前年度比11.0％の増額となっており、歳出決算額では11.5％の増額となっている。

・最近3ヶ年の財政収支の状況は、表－2のとおりである。

表－2

（単位：千円・％）

年度	歳入額 (A)	歳出額 (B)	形式 収支 (A)－(B) (C)	翌年度に 繰り越す べき財源 (D)	実質 収支 (C)－(D) (E)	実質 収支 比率	前年度 実質収支 (F)	単年度 収支 (E)－(F) (G)	基金 積立金 (H)	繰上償還 (I)	基金 取崩し (J)	実質 単年度 収支 (G)＋(H)＋(I)－(J)
29	5,930,396	5,528,073	402,323	168,273	234,050	6.9	212,809	21,241	117,232	235,804	250,000	124,277
30	6,443,287	6,045,670	397,617	167,859	229,758	6.8	234,050	△4,292	133,754	0	135,000	△5,538
元	7,155,012	6,743,702	411,310	150,602	260,708	7.5	229,758	30,950	720,216	0	287,939	463,227

本年度の実質収支は260,708千円の黒字、実質単年度収支は463,227千円の黒字となっている。本年度は、財政調整基金は720,216千円を積立て、287,939千円を取り崩している。

そのほかの主な基金については、下水道整備基金は127,000千円を取り崩し、2,025千円を積立て、協働のまちづくり促進基金は5,459千円を積立て、公共施設整備基金は84,800千円を取り崩し、33,665千円を積み立てている。

結果として、一般会計の基金総額は、前年度比265,223千円の増額となっている。

2. 財政運営の状況

財政運営の目標は言うまでもなく限られた財源を最も効率的に活用して、健全な財政運営をなすことにあるが、下記2点が特に重要なポイントとなる。

- ・常に収支の均衡のとれた健全な財政運営がなされているか。
- ・弾力性のある財政構造であるか。

●収支の均衡について

- ・実質収支及び実質収支比率

令和元年度の決算では、実質収支 260,708 千円となっており、過去3ヶ年の実質収支も黒字となっている。（表－3）

表－3 実質収支比率

(単位：千円・%)			
年度	標準財政規模	実質収支額	実質収支比率
29	3,411,459	234,050	6.9
30	3,404,289	229,758	6.8
元	3,468,419	260,708	7.5

実質収支比率は、長期的に財政収支の均衡を保持し、健全性を維持していくために、毎年度の実質収支の動態を分析し、その水準を表す指標で、標準財政規模に対する実質収支額の割合で示される。

本年度の実質収支比率は7.5%となっており、一般的には3%から5%程度が望ましいとされている。（※実質収支比率(%)＝実質収支額÷標準財政規模）

●弾力性のある財政構造について

経常的経費に経常一般財源がどの程度充当されているかを示し、財政構造の弾力性を判断する指標として、経常収支比率が用いられる。比率が低いほど新たな行政需要に弾力的に対応することができ、比率が高いほど余剰財源が少なく、財源構造は硬直化の傾向にあるとされている。

本年度の経常一般財源は、総額 3,862,483 千円で前年度に対して 571,302 千円(17.4%)の増、歳入総額に占める割合は 54.0%（前年度 51.1%）で前年度と比べ増加している。
(P 4 表－4)

また、歳出額に充当される経常一般財源の総額は 3,239,817 千円であり、歳出総額に占める割合は 48.1%（前年度 52.2%）となっている。（P 5 表－5）

この結果、経常収支比率は 83.9%（3,239,817 千円÷3,862,483 千円）、臨時財政対策債を含めると 80.7%であり、前年度より 10 ポイント減少している。（P 5 表－6）

経常収支比率は、財政構造の弾力性を測定する比率である。この比率は、人件費、

扶助費、公債費等の義務的性格の経常経費に、地方税、普通交付税、地方譲与税、地方消費税交付金を中心とする経常一般財源収入がどの程度充当されているかをみることができる。

歳出額に充当される財源を除く経常一般財源は 622,666 千円であり、前年度から 485,209 千円増加している。経常経費に充当した経常一般財源の残りの部分が多いほど臨時の財政需要に対して余裕を持つことになり、財政構造の弾力性があることとなる。

経常一般財源の増加は、本町の財政運営の円滑化を示すものであり、その確保に努力されたい。

表－４ 経常一般財源

(単位：千円・%)

区 分 \ 年 度	平成 29 年度	比較増減率	平成 30 年度	比較増減率	令和元年度	比較増減率
町 税	1,611,127	3.5	1,622,387	0.7	2,136,716	31.7
地 方 譲 与 税	52,332	△ 0.4	52,996	1.3	54,644	3.1
利 子 割 交 付 金	2,368	67.6	2,208	△ 6.8	829	△ 62.5
配 当 割 交 付 金	4,290	51.0	3,037	△ 29.2	3,795	25.0
株式等譲渡所得割交付金	4,424	165.9	3,115	△ 29.6	2,085	△ 33.1
地 方 消 費 税 交 付 金	242,019	4.4	251,366	3.9	242,104	△ 3.7
自 動 車 取 得 税 交 付 金	9,982	34.6	10,811	8.3	5,583	△ 48.4
自動車税環境性能割交付金	※令和元年10月制度開始				1,213	皆増
普 通 交 付 税	1,335,439	△ 7.1	1,304,024	△ 2.4	1,348,487	3.4
地 方 特 例 交 付 金	10,978	7.9	12,662	15.3	40,263	218.0
交 通 安 全 対 策 交 付 金	1,644	△ 2.3	1,677	2.0	1,685	0.5
分 担 金 及 び 負 担 金	0	0.0	0	0.0	0	0.0
使 用 料	1,189	11.0	1,029	△ 13.5	1,348	31.0
財 産 収 入	10,390	10.9	10,122	△ 2.6	8,571	△ 15.3
諸 収 入	15,653	49.6	15,747	0.6	15,160	△ 3.7
計 (B)	3,301,835	△ 0.7	3,291,181	△ 0.3	3,862,483	17.4
歳入総額 (A)	5,930,396	△ 10.3	6,443,287	8.6	7,155,012	11.0
構成比 (B)/(A)	55.7		51.1		54.0	
*参考 臨時財政対策債(C)	189,300		186,700		154,100	

(普通会計決算ベース)

表－５ 性質別歳出充当の経常一般財源

(単位：千円・％)

区 分 \ 年 度	平成29年度	比較増減率	平成30年度	比較増減率	令和元年度	比較増減率
人 件 費	711,878	5.0	708,317	△ 0.5	714,733	0.9
物 件 費	671,262	5.0	659,250	△ 1.8	677,174	2.7
維 持 補 修 費	29,009	9.0	19,707	△ 32.1	17,089	△ 13.3
扶 助 費	384,118	△ 4.6	430,614	12.1	483,144	12.2
補 助 費 等	316,380	3.9	309,347	△ 2.2	325,195	5.1
公 債 費	477,339	2.9	451,042	△ 5.5	469,585	4.1
投資・出資金・貸付金	0	0.0	0	0.0	0	0.0
繰 出 金	543,754	0.0	575,447	5.8	552,897	△ 3.9
計 (B)	3,133,740	2.5	3,153,724	0.6	3,239,817	2.7
歳出総額 (A)	5,528,073	△ 13.4	6,045,670	9.4	6,743,702	11.5
構成比 (B)/(A)	56.7		52.2		48.1	

(普通会計決算ベース)

表－６ 経常収支比率

(単位：％)

年 度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
経 常 収 支 比 率	89.8	90.7	80.7

$$* \text{経常収支比率} = \frac{\text{性質別歳出充当の経常一般財源 (B)} \quad * \text{表－5}}{\text{経常一般財源 (B) + 臨時財政対策債 (C)} \quad * \text{表－4}} \times 100$$

●自主財源と依存財源

自主財源と依存財源の最近３ヶ年の状況を見ると P 6 表－７のとおりである。

自主、自立的な財政運営の実現のためには、町税、財産収入などあらゆる角度からの自主財源の確保が必要である。

本年度は、自主財源の歳入総額に占める割合が 49.2％で、前年度から 0.8 ポイント増加している。町税のうち、町民税、軽自動車税、固定資産税は増収、たばこ税は減収となり町税全体では、対前年度 514,328 千円増加した。そのほか、財産収入が対前年度 117,290 千円、寄付金が対前年度 111,708 千円とそれぞれ減少しているが、諸収入が対前年度 46,752 千円と増加している。

(各款毎の歳入状況は後述する。)

また、依存財源は、主に地方特例交付金が対前年度 27,601 千円、町債が対前年度 175,000 千円とそれぞれ増加しており、依存財源全体では、対前年度 312,628 千円増となっている。

自主財源のうち、税収は自主財源の根幹をなすものであり、今後も、町税の徴収率の向上、町税の増収を図り、そのほか、使用料、手数料の見直しや財産の活用など、税収以外の自主財源の確保にも努めていただきたい。

表－７ 自主財源と依存財源

(単位：千円・％)

区分	費 目	平成29年度		比 較 増減率	平成30年度		比 較 増減率	令和元年度		比 較 増減率
		決 算 額	構成比		決 算 額	構成比		決 算 額	構成比	
自主財源	町 税	1,611,128	27.2	3.5	1,622,388	25.2	0.7	2,136,716	29.9	31.7
	分担金及び負金	140,914	2.4	8.1	103,642	1.6	△ 26.5	77,208	1.1	△ 25.5
	使用料及び手数料	207,195	3.5	△ 1.1	205,544	3.2	△ 0.8	207,895	2.9	1.1
	財 産 収 入	35,615	0.6	△ 83.5	152,011	2.4	326.8	34,721	0.5	△ 77.2
	寄 附 金	10,287	0.2	△ 46.4	135,115	2.0	1,213.5	23,407	0.3	△ 82.7
	繰 入 金	530,654	8.9	61.3	407,229	6.3	△ 23.3	503,032	7.0	23.5
	繰 越 金	224,906	3.8	△ 30.7	402,323	6.2	78.9	397,617	5.6	△ 1.2
	諸 収 入	61,361	1.0	△ 7.0	93,077	1.3	51.7	139,829	2.0	50.2
	計	2,822,060	47.6	△ 1.0	3,121,329	48.4	10.6	3,520,425	49.2	12.8
依存財源	地方譲与税	52,332	0.9	0.4	52,996	0.8	1.3	54,644	0.8	3.1
	利子割交付金	2,368	0.1	67.6	2,208	0.0	△ 6.8	829	0.0	△ 62.5
	配当割交付金	4,290	0.1	51.0	3,037	0.0	△ 29.2	3,795	0.1	25.0
	株式等譲渡所得割交付金	4,424	0.1	165.9	3,115	0.0	△ 29.6	2,085	0.0	△ 33.1
	地方消費税交付金	242,019	4.1	4.4	251,366	3.9	3.9	242,104	3.4	△ 3.7
	自動車取得税交付金	9,982	0.2	34.6	10,811	0.2	8.3	5,583	0.1	△ 48.4
	地方特例交付金	10,978	0.2	7.9	12,662	0.2	15.3	40,263	0.6	218.0
	地方交付税	1,414,279	23.8	△ 7.2	1,387,589	21.5	△ 1.9	1,436,055	20.1	3.5
	交通安全対策交付金	1,644	0.1	△ 2.3	1,677	0.1	2.0	1,685	0.0	0.5
	分担金及び負金	0	0.0	0.0	0	0.0	0.0	0	0.0	0.0
	国庫支出金	663,792	11.2	△ 11.9	763,883	11.9	15.1	895,879	12.5	17.3
	県 支 出 金	424,128	7.2	0.2	542,715	8.4	28.0	485,552	6.8	△ 10.5
	諸 収 入	0	0.0	0.0	0	0.0	0.0	0	0.0	0.0
	町 債	278,100	4.7	△ 62.7	289,900	4.5	4.2	464,900	6.5	60.4
	自動車税環境性能割交付金	※令和元年10月制度開始						1,213	0.0	皆増
	計	3,108,336	52.4	△ 17.3	3,321,959	51.6	6.9	3,634,587	50.8	9.4
合 計		5,930,396	100.0	△ 10.3	6,443,288	100.0	8.6	7,155,012	100.0	11.0

(一般会計決算ベース)

●義務的経費

歳出を性質別に見ると、最近3ヶ年の状況は表－8のとおりである。

財政硬直化の要因度が高い経費として、人件費、物件費、維持補修費、扶助費、補助費等、公債費の6項目があるが、一般的にはそのうち人件費、扶助費、公債費を義務的経費と称している。

本年度の義務的経費は、前年度に対し94,393千円(3.6%)増加している。主に扶助費、公債費の増である。

投資的経費については、1,002,020千円と昨年度より106,558千円(11.9%)増加している。本年度のおもな内容は、町営住宅改修等工事、小中学校空調設備設置工事、小学校トイレ改修工事などが行われている。投資的経費は、行政基盤の向上に直接寄与する経費であり、将来に残る施設等を整備するための経費である。今後も、施設の長寿命化計画をもとに、各施設の改修事業が予定されているが、国の補助金や起債などを活用しながら、次世代の過度な負担とならないよう、長期的な展望をもって事業の執行に取り組んでいただきたい。

表－8 性質別歳出の状況

(単位:千円・%)

区分	費 目	平成29年度		比 較 増減率	平成30年度		比 較 増減率	令和元年度		比 較 増減率
		決 算 額	構成比		決 算 額	構成比		決 算 額	構成比	
義務的経費	人 件 費	828,144	15.0	△ 0.7	821,215	13.6	△ 0.8	840,494	12.5	2.3
	扶 助 費	1,214,446	22.0	9.4	1,294,357	21.4	6.6	1,348,611	20.0	4.2
	公 債 費	754,446	13.7	49.6	492,662	8.2	△ 34.7	513,522	7.6	4.2
	小 計	2,797,036	50.6	14.2	2,608,234	43.2	△ 6.8	2,702,627	40.1	3.6
投資的経費	普通建設事業	498,288	9.0	△ 58.9	848,725	14.0	70.3	932,762	13.8	9.9
	災害復旧事業	33,181	0.6	75.5	46,737	0.8	40.9	69,258	1.0	48.2
	失業対策事業	0	0.0	0.0	0	0.0	0.0	0	0.0	0.0
	小 計	531,469	9.6	△ 56.8	895,462	14.8	68.5	1,002,020	14.9	11.9
その他の経費	物 件 費	855,845	15.5	△ 5.3	909,100	15.0	6.2	947,125	14.1	4.2
	維持補修費	44,408	0.8	8.1	36,151	0.6	△ 18.6	31,621	0.5	△ 12.5
	補 助 費 等	410,420	7.4	△ 7.1	429,794	7.1	4.7	450,371	6.7	4.8
	積 立 金	124,297	2.2	△ 78.4	348,088	5.8	180.0	767,415	11.4	120.5
	投資・出資金 貸 付 金	760	0.0	△ 21.2	20,647	0.3	2,616.7	50,596	0.8	145.1
	繰 出 金	760,765	13.8	2.8	794,389	13.1	4.4	787,936	11.7	△ 0.8
	そ の 他	0	0.0	0.0	0	0.0	0.0	0	0.0	0.0
	小 計	2,196,495	39.8	△ 18.7	2,538,169	42.0	15.6	3,035,064	45.0	19.6
合 計		5,525,000	100.0	△ 13.4	6,041,865	100.0	9.4	6,739,711	100.0	11.6

(普通会計決算ベース)

義務的経費の歳出額に占める割合を、平成 30 年度県内他町と平成 30・令和元年度佐々町との比較をしてみると表－9（参考）のとおりである。

表－9（参考）義務的経費構成比の平成30年度県内他町と平成30・令和元年度佐々町との比較

年 度	町 名	義 務 的 経 費				投資的経費	その他の経費
		人 件 費	扶 助 費	公 債 費	小 計		
平 成 30 年 度	長 与 町	12.9	24.6	11.5	49.0	9.9	41.1
	時 津 町	11.9	21.0	7.7	40.6	24.9	34.5
	東 彼 杵 町	14.0	17.0	12.9	43.9	13.3	42.8
	川 棚 町	14.0	24.5	10.2	48.7	9.7	41.6
	波 佐 見 町	9.7	21.5	9.3	40.5	12.2	47.3
	小 値 賀 町	16.8	7.0	11.1	34.9	22.5	42.6
	新上五島町	16.4	9.2	17.5	43.1	15.4	41.5
	佐 々 町	13.6	21.4	8.2	43.2	14.8	42.0
令和元年度	佐 々 町	12.5	20.0	7.6	40.1	14.9	45.0

●款別歳出状況

最近３ヶ年の款別歳出状況は表－１０のとおりである。

款別の歳出では、主に諸支出金（基金費）、商工費、災害復旧費、教育費が増加し、民生費と消防費が減少している。（各款毎の歳出状況は後述する。）

表－１０ 款別歳出

（単位：千円・％）

費 目	平成29年度		比 較 増減率	平成30年度		比 較 増減率	令和元年度		比 較 増減率
	決 算 額	構成比		決 算 額	構成比		決 算 額	構成比	
議 会 費	79,726	1.4	△ 0.1	78,754	1.4	△ 1.2	80,066	1.2	1.7
総 務 費	574,814	10.4	△ 7.5	636,614	10.5	10.8	719,283	10.7	13.0
民 生 費	1,629,482	29.5	0.5	1,904,694	31.5	16.9	1,770,411	26.3	△ 7.1
衛 生 費	662,110	12.0	3.3	666,427	11.0	0.7	673,877	10.0	1.1
労 働 費	439	0.0	△ 1.3	440	0.0	0.2	444	0.0	0.9
農林水産業費	157,315	2.8	△ 12.1	195,781	3.2	24.5	216,692	3.2	10.7
商 工 費	28,457	0.5	△ 8.3	52,760	0.9	85.4	82,727	1.2	56.8
土 木 費	801,120	14.5	△ 32.9	847,296	14.0	5.8	884,936	13.1	4.4
消 防 費	195,736	3.5	△ 47.6	232,372	3.8	18.7	218,135	3.2	△ 6.1
教 育 費	486,984	8.8	△ 10.0	543,691	9.0	11.6	747,628	11.1	37.5
災 害 復 旧 費	32,680	0.6	60.0	45,827	0.8	40.2	67,908	1.0	48.2
公 債 費	754,446	13.6	49.6	492,662	8.1	△ 34.7	513,522	7.6	4.2
諸 支 出 金	124,764	2.3	△ 78.3	348,352	5.8	179.2	768,073	11.4	120.5
予 備 費	0	0.0	0.0	0	0.0	0.0	0	0.0	0.0
合 計	5,528,073	100.0	△ 13.4	6,045,670	100.0	9.4	6,743,702	100.0	11.5

（一般会計決算ベース）

●各種財政指標

実質公債費比率、経常収支比率及び財政力指数の最近３ヶ年間の状況は、表－１１のとおりである。

表－１１ 実質公債費比率、経常収支比率及び財政力指数

	年 度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
	区 分			
各種財政指標	実質公債費比率（％）	8.3	8.7	8.9
	経常収支比率（％）	89.8	90.7	80.7
	財 政 力 指 数	0.510	0.520	0.532

① 実質公債費比率

標準財政規模に対する一般会計等の元利償還金、公営事業会計の準元利償還金の割合のことで、この比率が高いほど財政硬直化の一因となるものといえる。過去3ヶ年の平均値で、比率が低いほど良いとされている。本年度は8.9%となっている。この数値は直近3ヶ年の平均値で求められる。単年度でみると、平成30年度8.7%、令和元年度9.0%と0.3ポイント増加している。増加した原因の主なものは、普通会計の元利償還金の増によるものである。

② 経常収支比率

経常収支比率は、人件費、扶助費、公債費等の経常的経費が占める割合で、比率が高いほど自由に使えるお金の割合が減るとされている。本年度は80.7%で昨年度より10ポイント減少している。経常的収入のうち、町税や地方特例交付金が増加、経常的支出のうち、公債費や物件費は増加したものの、維持補修費が減少したためと考える。

③ 財政力指数

財政力指数は、行政サービスを提供するうえで、必要な一般財源の目安となる数値で「1」に近いほど、財政力が強いとみられる。本年度は0.53と前年度と比べ0.01ポイントと増加している。

参考として、平成30年度の数値は類似団体と比較すると54団体中18位となっている。（類似団体の最高値は1.42、最低値は0.19、平均値は0.48）

なお、各指数の平成30年度県内他町と平成30・令和元年度佐々町との比較は、表－12(参考)のとおりである。

表－12(参考)各指数の平成30年度県内他町と平成30・令和元年度佐々町との比較

年 度	町 名	各 種 財 政 指 標			
		実質収支比率(%)	経常収支比率(%)	財政力指数	実質公債費比率(%)
平成30年度	長与町	10.0	93.4	0.67	7.2
	時津町	6.3	93.3	0.72	2.9
	東彼杵町	3.6	84.6	0.29	12.9
	川棚町	2.9	89.7	0.38	9.7
	波佐見町	1.9	86.8	0.43	10.5
	小値賀町	6.3	79.3	0.10	5.0
	新上五島町	2.6	81.2	0.24	2.7
	佐々町	6.7	90.7	0.52	8.7
令和元年度	佐々町	7.5	80.7	0.53	8.9

3. 歳 入

歳入の状況を各款毎に述べると次のとおりである。

・第1款 町 税

対前年度比 514,328 千円(31.7%)の増

個人住民税は、均等割納税義務者が、前年度より 125 名の増、給与所得者の所得割納税義務者 145 名増となったことにより、収納の合計は前年度比 8,263 千円(1.5%)の増となった。法人住民税については、均等割は 9 号法人の増(1 社)などにより 1,987 千円の増、法人税割は 1 事業所の決算確定により大幅増となったため、収納合計は前年度比 500,235 千円(222.2%)の増となった。

固定資産税については、土地は新築住宅建築に伴う住宅用地の特例適用や、土砂災害特別警戒区域の指定などにより、調定額は 2,149 千円の減となった。

また、地価は標準宅地 69 か所のうち、1 か所のみ下落、46 か所で上昇しており、地価は上昇傾向にある。家屋は、木造、非木造合計で、新增築家屋が 101 棟、滅失家屋は 50 棟となり、家屋全体の調定額は 11,292 千円の増となっている。償却資産については、納税義務者の減少(6 減)や経年減価等により、調定額が 3,635 千円の減となっている。固定資産税全体では、収納合計は 7,743 千円(1.1%)の増となった。

軽自動車税は、車種別でみると軽四輪乗用(自家用)新税率が 279 台増加し、軽四輪乗用(自家用)旧税率が 208 台減少し、全体では、52 台の増となっており、調定額が 1,644 千円の増となっている。市町村たばこ税は、販売本数が 20,625 千本と前年度から 1,745 千本減少し、収納合計は 3,960 千円(3.3%)の減となった。

町税の内、町民税、固定資産税(交付金を除く)、軽自動車税をあわせた徴収率は 98.1%で、前年度に比べ、1.1 ポイント増加している。現年度については 0.3 ポイント増、滞納繰越分は 0.5 ポイント増加している。今年度 4 月から、嘱託職員を採用し、さらに徴収体制が強化され、計画的に電話催告や臨戸訪問に取り組まれている。また、滞納者の財産調査を行い、預貯金や給料などの差し押さえも行われ、税の公平性、税収の確保に努められている。過去の累積滞納者の実態調査が進められ、担税力がないものや、法的時効、納税義務の消滅等により、94 件 786,205 千円の不納欠損処理がなされているが、対前年度 2,159 千円の減と町民税、固定資産税、軽自動車税すべての税において不納欠損額が減となっている。

平成 31 年 4 月から開始されたコンビニ収納については、町民税、固定資産税、軽自動車税の納付書件数に対するコンビニ収納件数は、15.3%となっており、三税で比較すると軽自動車税が 23.4%と一番高い結果となっている。納期内納付の推進も含め、引き続きコンビニ収納の利便性について、住民へ周知徹底されたい。

今後とも、財政の弾力性を向上させるための自主財源の確保、公正な税負担の面からも徴収率の向上及び法律に基づいた適正な滞納処分に尚一層の努力をされたい。

(※令和元年度の収入未済額、徴収率については、次ページ参照)

表－13 令和元年度末 収入未済額

(単位:千円)

区 分	町 民 税	固定資産税	軽自動車税	計
現年度	5,317	3,262	317	8,896
滞納分	15,496	14,369	639	30,504
計	20,813	17,631	956	39,400

表－14 徴収率（固定資産税については交付金を除く）

(単位:%)

区 分	町 民 税			固定資産税			軽自動車税			計		
	29	30	元	29	30	元	29	30	元	29	30	元
現年度	99.3	99.3	99.6	98.9	99.2	99.5	99.1	99.4	99.3	99.1	99.3	99.6
滞納分	29.6	29.4	23.6	39.0	29.2	35.5	34.6	30.5	25.1	34.7	29.3	29.8
計	96.7	97.2	98.4	96.2	96.5	97.4	97.5	97.8	98.0	96.5	96.9	98.1

・第2款 地方譲与税

対前年度比 1,648 千円(3.1%)の増

地方揮発油譲与税が 1,707 千円の減、自動車重量譲与税 1,457 千円の増となっている。また、令和元年度に森林環境譲与税が創設され、新たに 1,898 千円の増となっている。

・第3款 利子割交付金

対前年度比 1,379 千円(62.5%)の減

・第4款 配当割交付金

対前年度比 758 千円(25.0%)の増

・第5款 株式等譲渡所得割交付金

対前年度比 1,030 千円(33.1%)の減

・第6款 地方消費税交付金

対前年度比 9,262 千円(3.7%)の減

・第7款 自動車取得税交付金

対前年度比 5,228 千円(48.4%)の減

・第8款 地方特例交付金

対前年度比 27,601 千円(218.0%)の増

減収補てん特例交付金 3,248 千円の増、子ども子育て支援臨時交付金 24,353 千円の増である。

・第9款 地方交付税

対前年度比 48,466 千円(3.5%)の増

普通交付税は 44,463 千円の増、特別交付税 4,003 千円の増である。

・第10款 交通安全対策特別交付金

対前年度比 8 千円(0.5%)の増

・第11款 分担金及び負担金

対前年度比 26,434 千円(25.5%)の減

減額の主なものは、令和元年10月から保育所利用料3歳児以上無償化制度が始まったことによる保育料 28,540 千円の減である。

保育所保育料の未収金の状況は表－15のとおりである。現年度分の未収金はなく、過年度分については、平成30年度未収金から611千円減少しており、日頃から関係機関が連携し、回収に努力されている。

表－15 保育所保育料未収金の状況（令和元年度末）

（単位：千円）

年度 区分	24	25	27	28	29	計
件数	1	2	1	3	4	11
金額	12	37	43	135	259	486

・第12款 使用料及び手数料

対前年度 2,351 千円(1.1%)の増

使用料のうち、教育使用料は、15,036 千円で44千円の増、公営住宅関連使用料については、140,397 千円で、1,357 千円の増となっている。本年度末の公営住宅関連使用料の未収金（P14表－16）は、15,311 千円（前年度16,050 千円）、前年度比4.6%の減となっており、定期的に電話催告や臨戸訪問をされ、新たな滞納者については、早めに対応するなど、日常的に徴収の強化に取り組まれている。長期滞納者分については、他自治体の要綱等を参考に、早急に要綱等の整備を行い、適正な対応に努められたい。

また、手数料のうちクリーンセンターのごみ処理等の手数料は、38,853 千円で1,326 千円の増、おもに塵芥処理手数料の1,015 千円の増である。増加している手数料に対しては、事業所向けのリーフレットを作成し、直接事業所へ訪問指導をするなど、適正なごみ処理方法の周知について努められている。

表－１６ 住宅使用料・共益費・駐車場使用料 令和元年度末 未収金の状況

(単位：千円)

年度 区分	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	元	計
件数	1	1	6	6	7	11	12	9	15	17	15	16	15	16	14	14	11	12	8	8	11	18	26	269
金額	90	76	277	419	384	713	625	475	860	1,573	1,556	970	928	1,009	399	776	357	887	601	243	752	704	637	15,311

・第１３款 国庫支出金

対前年度比 131,996 千円(17.3%)の増

増額の主なものは、子どものための教育・保育給付交付金（H30：施設型給付費負担金）24,591 千円、障害児入所給付費等国庫負担金及び障害児入所医療費等国庫負担金 8,418 千円、プレミアム付商品券事業補助金 10,521 千円、社会資本整備総合交付金（住宅事業）61,741 千円、冷房設備対応臨時特例交付金（小中学校）30,825 千円、学校施設環境改善交付金 8,184 千円の増である。減額の主なものは、保育所等施設整備交付金 47,651 千円、社会資本整備総合交付金（都市再生整備計画事業）16,700 千円の減である。

・第１４款 県支出金

対前年度比 57,163 千円(10.5%)の減

増額の主なものは、新構造改善加速化支援事業費補助金 10,000 千円、30 年災農地等災害復旧事業補助金 4,129 千円、元年災農地等災害復旧事業補助金 3,843 千円の増である。減額の主なものは、認定こども園施設整備補助金 75,339 千円、29 年災農業用施設災害復旧事業補助金 12,813 千円、29 年災農地等災害復旧事業補助金 11,808 千円の減である。

・第１５款 財産収入

対前年度比 117,290 千円(77.2%)の減

減額の主なものは、土地売却収入 117,131 千円の減となっている。

・第１６款 寄附金

対前年度比 111,708 千円(82.7%)の減

減額の主なものは、ふるさと納税寄付金 111,883 千円の減である。ふるさと納税制度については、令和元年 6 月施行の法改正に伴い、返礼品等の見直しが行われている。

・第１７款 繰入金

対前年度比 95,803 千円(23.5%)の増

増額の主なものは、財政調整基金繰入金 152,939 千円、下水道整備基金繰入金 7,000 千円の増である。減額の主なものは、公共施設整備基金繰入金 63,800 千円の減である。

・第18款 繰越金

対前年度比 4,706 千円(1.2%)の減

純繰越金 4,292 千円の減、繰越事業等充当財源繰越額 414 千円の減である。

・第19款 諸収入

対前年度比 46,752 千円(50.2%)の増

増額の主なものは、中小企業振興資金融資制度預託金返還金 30,000 千円、広域入所に伴う保育所運営費 1,340 千円、スポーツ振興くじ助成金 22,090 千円の増である。減額の主なものは、福祉センター光熱水費等使用料 2,013 千円、延滞金 2,801 千円の減である。

・第20款 町 債

対前年度比 175,000 千円(60.4%)の増

増額の主なものは、学校教育施設等整備事業債 96,300 千円、公営住宅建設事業債 78,000 千円の増、減額の主なものは、臨時財政対策債 32,600 千円、一般単独事業債 15,700 千円の減である。(P 17 表-18 町債の比較)

・第21款 自動車税環境性能割交付金

対前年度比、1,213 千円(皆増)

令和元年10月に制度開始となっている。

表－17 歳入の状況比較

(単位：千円)

区 分 \ 年 度	平成30年度	令和元年度	差 引 増 減
第1款 町税	1,622,388	2,136,716	514,328
第2款 地方譲与税	52,996	54,644	1,648
第3款 利子割交付金	2,208	829	△ 1,379
第4款 配当割交付金	3,037	3,795	758
第5款 株式等譲渡所得割交付金	3,115	2,085	△ 1,030
第6款 地方消費税交付金	251,366	242,104	△ 9,262
第7款 自動車取得税交付金	10,811	5,583	△ 5,228
第8款 地方特例交付金	12,662	40,263	27,601
第9款 地方交付税	1,387,589	1,436,055	48,466
第10款 交通安全対策特別交付金	1,677	1,685	8
第11款 分担金及び負担金	103,642	77,208	△ 26,434
第12款 使用料及び手数料	205,544	207,895	2,351
第13款 国庫支出金	763,883	895,879	131,996
第14款 県支出金	542,715	485,552	△ 57,163
第15款 財産収入	152,011	34,721	△ 117,290
第16款 寄付金	135,115	23,407	△ 111,708
第17款 繰入金	407,229	503,032	95,803
第18款 繰越金	402,323	397,617	△ 4,706
第19款 諸収入	93,077	139,829	46,752
第20款 町債	289,900	464,900	175,000
第21款 自動車税環境性能割交付金	0	1,213	1,213
計	6,443,288	7,155,012	711,724

表－１８ 町債の比較

(単位：千円：％)

区 分 \ 年 度	平成30年度発行額	令和元年度発行額	差 引 増 減	増減率
公 共 事 業 等 債	26,500	36,700	10,200	38.5
防災・減災・国土強靱化緊急対策事業債	0	16,300	16,300	皆増
一 般 単 独 事 業 債	26,800	11,100	△ 15,700	△ 58.6
公 営 住 宅 建 設 事 業 債	22,900	100,900	78,000	340.6
学 校 教 育 施 設 等 整 備 事 業 債	6,400	102,700	96,300	1504.7
一 般 補 助 施 設 整 備 等 事 業 債	0	0	0	0.0
(旧) 緊 急 防 災 ・ 減 災 事 業 債	0	0	0	0.0
災 害 復 旧 事 業 債	600	17,200	16,600	2766.7
財 源 対 策 債	20,000	25,900	5,900	29.5
減 税 補 填 債	0	0	0	0.0
臨 時 財 政 対 策 債	186,700	154,100	△ 32,600	△ 17.5
計	289,900	464,900	175,000	60.4

４．歳 出

歳出の状況を各款毎に述べると次のとおりである。

・第１款 議会費

対前年度比 1,312 千円(1.7%)の増

増額の主なものは、旅費（先進地視察研修）である。

・第２款 総務費

対前年度比 82,669 千円(13.0%)の増

増額の主なものは、旧町立診療所・旧第一保育所・旧里町内会集会所解体工事 49,498 千円、第７次総合計画及び第２期総合戦略策定支援業務委託料 9,761 千円、庁舎建設基本構想・基本計画策定支援業務委託料 23,760 千円、固定資産土地評価（路線価）業務委託料 13,692 千円、電子計算費電算機リース料 7,065 千円、電子計算費基本ソフト使用料 4,665 千円、松浦鉄道 IC カード導入補助金 3,837 千円の増、減額の主なものは、電子計算費ソフトメンテナンス業務委託料 32,896 千円、ふるさと納税報償費 22,774 千円の減である。

・第３款 民生費

対前年度比 134,283 千円(7.1%)の減

増額の主なものは、放課後児童健全育成事業運営業務委託料（学童保育）17,499 千円、施設型給付費負担金 15,933 千円、介護保険特別会計繰出金（保険事業勘定）13,883

千円、福祉医療費助成費（小中学生、高校生分）7,622 千円、プレミアム付商品券発行業務委託料 8,192 千円の増、減額の主なものは、認定こども園施設整備事業補助金 150,678 千円、保育所等施設整備事業補助金 71,476 千円の減である。

・第4款 衛生費

対前年度比 7,450 千円(1.1%)の増

増額の主なものは、塵芥処理費修繕料 9,903 千円、ごみ処理施設整備基本計画策定業務委託料 4,818 千円、予防接種業務委託料 3,626 千円、一般廃棄物処理基本計画策定業務委託料 3,229 千円、災害廃棄物処理計画策定業務委託料 1,925 千円の増、減額の主なものは、塵芥処理費光熱水費 5,672 千円、下水道投入施設基本計画策定業務委託料 6,407 千円の減である。

・第5款 労働費

対前年度比 4 千円(0.9%)の増

・第6款 農林水産業費

対前年度比 20,911 千円(10.7%)の増

増額の主なものは、地域おこし協力隊事業費 9,454 千円、新構造改善加速化支援事業費補助金 14,533 千円、ため池マップ等作成業務委託料 9,026 千円、農業次世代人材投資事業費補助金 3,000 千円の増、減額の主なものは、大新田排水機場機能保全計画策定業務委託料 11,720 千円、農業集落排水事業特別会計繰出金 8,700 千円、チャレンジ園芸 1000 億推進事業費補助金 7,846 千円の減である。

・第7款 商工費

対前年度比 29,967 千円(56.8%)の増

増額の主なものは、中小企業振興資金融資制度預託金 30,000 千円の増である。

・第8款 土木費

対前年度比 37,640 千円(4.4%)の増

増額の主なものは、町営住宅改修等工事152,334 千円、橋梁長寿命化対策工事41,527 千円の増、減額の主なものは、町道改良補修等にかかる工事費 84,386 千円、避難情報表示板・防災マップ作成業務委託料 33,537 千円、河川改良工事 14,171 千円、公園施設長寿命化・公園整備等工事 5,096 千円、都市再生整備計画事業効果分析調査業務委託料 5,146 千円、住宅性能向上リフォーム支援事業補助金 2,547 千円、3 世代同居・近居促進事業補助金 3,000 千円の減である。

・第9款 消防費

対前年度比 14,237 千円(6.1%)の減

増額の主なものは、広域消防事務負担金 14,593 千円、地域防災計画及び関連計画

等策定支援業務委託料 9,224 千円の増、減額の主なものは、第 1 分団消防自動車 32,389 千円、防火水槽解体工事 4,415 千円の減である。

・第 10 款 教育費

対前年度比 203,937 千円(37.5%)の増

増額の主なものは、小学校空調設備設置工事 128,296 千円、中学校空調設備設置工事 72,090 千円、佐々勤労者総合スポーツ施設屋内外テニスコート人工芝改修工事 31,328 千円、小学校トイレ改修工事 30,323 千円の増、減額の主なものは、幼稚園解体工事 32,571 千円、町民体育館床改修工事 5,395 千円、口石小学校駐車場造成工事 5,031 千円の減である。

・第 11 款 災害復旧費

対前年度比 22,081 千円(48.2%)の増

増額の主なものは、元年災公共土木施設災害復旧工事測量設計業務委託料 11,816 千円、元年災公共土木施設災害復旧工事 4,950 千円、元年災公共土木施設災害応急復旧工事 10,829 千円、元年災農地災害復旧工事 1,617 千円、元年災農業用施設災害復旧工事測量設計業務委託料 8,028 千円、元年災農業用施設災害復旧工事 4,620 千円、30 年災農地災害復旧工事 5,734 千円、30 年災農業用施設災害復旧工事 3,276 千円の増、減額の主なものは、29 年災農業用施設災害復旧工事 27,983 千円の減である。

・第 12 款 公債費

対前年度比 20,860 千円(4.2%)の増

償還額については、元金 26,135 千円の増で、主に臨時財政対策債の償還額の 11,006 千円の増である。利子は、5,275 千円の減であり、本年度末の起債の未償還残高は 4,236,807 千円（P 21 表－20）であり、前年度末より 24,833 千円減少している。

・第 13 款 諸支出金

対前年度比 419,721 千円(120.5%)の増

基金の増額の主なものは、財政調整基金積立金 586,462 千円、公共施設整備基金積立金 31,813 千円の増、減額の主なものは、下水道整備基金積立金 138,451 千円、協働のまちづくり促進基金積立金 65,238 千円の減となっている。

表-19 歳出の状況比較

(単位:千円)

区 分 \ 年 度	平成30年度	令和元年度	差 引 増 減
第1款 議会費	78,754	80,066	1,312
第2款 総務費	636,614	719,283	82,669
第3款 民生費	1,904,694	1,770,411	△ 134,283
第4款 衛生費	666,427	673,877	7,450
第5款 労働費	440	444	4
第6款 農林水産業費	195,781	216,692	20,911
第7款 商工費	52,760	82,727	29,967
第8款 土木費	847,296	884,936	37,640
第9款 消防費	232,372	218,135	△ 14,237
第10款 教育費	543,691	747,628	203,937
第11款 災害復旧費	45,827	67,908	22,081
第12款 公債費	492,662	513,522	20,860
第13款 諸支出金	348,352	768,073	419,721
第14款 予備費	0	0	0
計	6,045,670	6,743,702	698,032

表一 20 町債現在高の状況

(単位:千円)

区 分	平成30年度末 現在高	令和元年度 発行額	令和元年度償還額			令和元年度末 現在高
			元 金	利 子	合 計	
公 共 事 業 等 債	373,301	36,700	37,201	1,031	38,232	372,800
防災・減災・国土強靱化緊急対策事業債	0	16,300	0	0	0	16,300
一 般 単 独 事 業 債	580,012	11,100	85,485	3,336	88,821	505,627
公 営 住 宅 建 設 事 業 債	138,134	100,900	42,302	1,635	43,937	196,732
学校教育施設等整備事業債	164,797	102,700	17,544	2,550	20,094	249,953
一般補助施設整備等事業債	165,431	0	20,844	1,745	22,589	144,587
(旧)緊急防災・減災事業債	160,233	0	26,073	1,392	27,465	134,160
災 害 復 旧 事 業 債	22,265	17,200	10,115	155	10,270	29,350
財 源 対 策 債	322,614	25,900	33,506	1,452	34,958	315,008
減 税 補 填 債	35,366	0	8,348	129	8,477	27,018
臨 時 財 政 対 策 債	2,299,487	154,100	208,315	10,364	218,679	2,245,272
計	4,261,640	464,900	489,733	23,789	513,522	4,236,807

(普通会計決算ベース)

(2) 特別会計

1. 国民健康保険特別会計

歳入決算額 1,438,824,445 円、歳出決算額 1,419,105,391 円で差引残額 19,719,054 円である。

これを実質単年度収支で見ると、25,266 千円の赤字となっているが、一般会計から 89,427 千円を繰り入れている。

表－21 財政収支の状況

(単位：千円)

年度	歳入額 (A)	歳出額 (B)	形式 収支 (A) - (B) (C)	翌年度に 繰り越す べき財源 (D)	実質 収支 (C) - (D) (E)	前年度 実質収支 (F)	単年度 収支 (E) - (F) (G)	基金 積立金 (H)	基金 取崩し (I)	実質 単年度 収支 G + H - I	一般会計 からの 繰入金
29	1,772,151	1,700,504	71,647	0	71,647	69,789	1,858	29,289	0	31,147	90,273
30	1,453,075	1,405,140	47,935	0	47,935	71,647	△ 23,712	17,353	0	△ 6,359	88,216
元	1,438,824	1,419,105	19,719	0	19,719	47,935	△ 28,216	23,983	21,033	△ 25,266	89,427

歳入歳出決算額を前年度と比較すると、歳入額は 14,251 千円の減、歳出額は 13,965 千円の増となっている。

本年度は、前年度より実質収支において 28,216 千円減少しており、単年度収支においては 4,504 千円減少している。

昨年度から、県が国保財政運営の責任主体となり、町は県に対して国保事業費納付金を納付し、県は町に対して給付に必要な費用を全額交付することとなり、大きく制度が変わってきているが、引き続き適正な運営に努められたい。

被保険者については、2,927 人で近年減少傾向にあり、保険給付費については、前年度比 7,251 千円 (0.7%) と増加している。

また、医療費抑制等の目的として、特定健診受診率向上対策、糖尿病性腎症重症化予防事業、データヘルス計画に基づく個別保健事業等が実施されており、疾病予防への取り組みも積極的に行われている。また、今年度は特定健康診査受診者へ奨励品 (500 円分食事券) を付与するなど、新しい取り組みも実施されている。引き続き、効果的、効率的な保健事業に努めていただきたい。

保険税の収納状況は現年、滞納繰越分とあわせて、調定額 290,906 千円に対し、245,120 千円の収入済額、徴収率は前年度の 83.0% から 84.3% と 1.3 ポイント上昇し、収入未済額は前年度 47,258 千円に対し、本年度 44,310 千円と減少している。今年度 4 月から、嘱託職員を採用するなど、徴収体制が強化されており、引き続き徴収の努力をされたい。

令和元年度末の収入未済額については、P 23 の表－22 のとおりである。

表－２２ 国民健康保険税 令和元年度末 収入未済額

(単位：千円)																		
年度 区分	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	元	計
件数	2	2	10	9	14	31	52	52	57	57	61	64	89	110	111	167	266	1,154
金額	8	10	997	801	801	769	1,404	2,118	2,026	1,801	1,558	1,185	3,947	3,729	5,398	7,005	10,751	44,310

(件数は、未納者の延べ件数である。)

２．国民健康保険診療所特別会計

歳入決算額 9,490,407 円、歳出決算額 8,290,203 円で差引残額 1,200,204 円である。
これを実質単年度収支で見ると 1,304 千円の黒字となっているが、一般会計から 6,633 千円を繰り入れている。

表－２３ 財政収支の状況

(単位：千円)

年度	歳入額 (A)	歳出額 (B)	形式 収支 (A) - (B) (C)	翌年度に 繰り越す べき財源 (D)	実質 収支 (C) - (D) (E)	前年度 実質収支 (F)	単年度 収 支 (E) - (F) (G)	基 金 積立金 (H)	基 金 取崩し (I)	実 質 単 年 度 収 支 G + H - I	一 般 会 計 か ら の 繰 入 金
29	10,220	8,604	1,616	0	1,616	700	916	361	1,487	△ 210	6,576
30	10,431	9,080	1,351	0	1,351	1,616	△ 265	813	567	△ 19	6,532
元	9,490	8,290	1,200	0	1,200	1,351	△ 151	1,455	0	1,304	6,633

診療所の歳入は、毎週水曜日に認知症(神経内科)専門の「もの忘れ外来」として、診療を実施しており、診療及び手数料等の収入として、1,502 千円、一般会計からの繰入金 6,633 千円、前年度からの繰越金が 1,351 千円となっている。

患者数は累計で 404 人と昨年より 40 人減少し、開所日数 42 日に対し、平均患者数は 9.6 人となっている。また、新患は 54 人、再診は 350 人で前年度と比較すると新患は 3 人の増、再診は 43 人の減となっている。

地域包括支援センターや各医療機関と連携され、住民が身近で安心して相談できる地域に密着した医療機関となっており、町外から受診される方が、患者数全体の 3 割を占めている。町の広報紙において「もの忘れ外来診療」について周知されているが、今後は、認知症に関するコラムの掲載なども予定されており、早期発見、早期受診への取り組みを期待したい。

３．介護保険特別会計

保険事業勘定の歳入決算額 1,179,767,430 円、歳出決算額 1,165,005,110 円、差引残額 14,762,320 円である。実質単年度収支で見ると 8,647 千円の赤字となっているが、一般会計から法定負担分として 165,957 千円と基金から 11,000 千円を繰り入れている。

令和 2 年 3 月末の高齢者人口は 3,858 人で、高齢化率は 27.5%と年々徐々に上昇して

いる。国、県の高齢化率を令和元年10月現在で比較すると、国28.4%、県32.7%、本町27.3%となっている。

また、要支援・要介護認定者数は、昨年度末512人から19人増加し、本年度末531人、認定率は13.8%となっている。令和2年3月末現在の国と県の平均認定率は、国18.5%、県19.9%であり、本町の認定率は、国県平均を下回っている。

地域包括支援センターでは、平成25年度から地区割担当制が導入されており、地域包括支援センター職員が各担当地区の高齢者や町内会長、民生委員と積極的に関わっている。支援が必要な高齢者の状況に応じて、各予防事業等への参加とつなげることが出来ており、各地区でも自主的な介護予防活動に取り組まれるなど、介護予防に対する意識が高い。引き続き、高齢者が安心して暮らせるまちづくりを進めるため、地域や関係機関との連携を図り、さまざまな事業に取り組まれることを期待したい。

保険給付費については、給付費全体では、対前年度63,644千円の増、主に介護給付費の居宅介護サービス費が対前年度20,126千円の増となっている。

介護保険料の収入未済額は4,320千円で、前年度比29.4%減少している。不納欠損額は、1,393千円で、前年度より384千円減少しており、徴収率は、現年、滞納繰越分とあわせて、前年度より0.8ポイント増加の97.7%である。介護保険料については、時効2年と短いことから時効中断措置等の対策を講じ、引き続き徴収の努力をされたい。

表－24 財政収支の状況（保険事業勘定）

（単位：千円）

年度	歳入額 (A)	歳出額 (B)	形式 収 支 (A)－(B) (C)	翌年度に 繰り越す べき財源 (D)	実 質 収 支 (C)－(D) (E)	前年度 実質収支 (F)	単年度 収 支 (E)－(F) (G)	基 金 積立金 (H)	基 金 取崩し (I)	実 質 単年度 収 支 G＋H－I	一般会計 からの 繰入金
29	1,136,775	1,089,866	46,909	0	46,909	63,486	△ 16,577	43,159	0	26,582	146,372
30	1,150,891	1,125,704	25,187	0	25,187	46,909	△ 21,722	33,505	0	11,783	152,074
元	1,179,767	1,165,005	14,762	0	14,762	25,187	△ 10,425	12,778	11,000	△ 8,647	165,957

表－25 財政収支の状況（サービス事業勘定）

（単位：千円）

年度	歳入額 (A)	歳出額 (B)	形式 収 支 (A)－(B) (C)	翌年度に 繰り越す べき財源 (D)	実 質 収 支 (C)－(D) (E)	前年度 実質収支 (F)	単年度 収 支 (E)－(F) (G)	一般会計 からの 繰入金
29	2,608	2,277	331	0	331	483	△ 152	172
30	3,039	2,296	743	0	743	331	412	269
元	4,894	4,256	638	0	638	743	△ 105	1,622

表－２６ 介護保険料 令和元年度末 収入未済額

(単位：千円)

年度 区分	27	28	29	30	元	計
件数	9	46	122	286	228	691
金額	36	287	762	1,872	1,363	4,320

表－２７ 介護保険認定状況

(単位：人)

区分	年度	要支援		要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	合計
		要支援1	要支援2						
人数	29	47	33	122	77	69	79	75	502
	30	47	34	121	79	81	86	64	512
	元	40	38	110	100	85	92	66	531

４．後期高齢者医療特別会計

歳入決算額 142,902,736 円、歳出決算額 142,819,460 円、差引残額 83,276 円であり、これを単年度収支で見ると、564 千円の赤字となっており、一般会計から 42,109 千円の繰り入れとなっている。

表－２８ 財政収支の状況

(単位：千円)

年度	歳入額 (A)	歳出額 (B)	形式 収支 (A)-(B) (C)	翌年度に 繰り越す べき財源 (D)	実質 収支 (C)-(D) (E)	前年度 実質収支 (F)	単年度 収支 (E)-(F) (G)	一般会計 からの 繰入金
29	139,116	136,817	2,299	0	2,299	2,115	184	42,675
30	143,600	142,952	648	0	648	2,299	△ 1,651	43,166
元	142,903	142,819	84	0	84	648	△ 564	42,109

5. 公共下水道事業特別会計

歳入決算額 1,248,158,475 円、歳出決算額 1,150,838,552 円、差引残額 97,319,923 円であり、このうち 5,550 千円は、翌年度へ繰越すべき財源である。単年度収支で見ると 74,806 千円の黒字となっている。なお、一般会計から 327,000 千円の繰り入れとなっている。

表－２９ 財政収支の状況

(単位：千円)

年度	歳入額 (A)	歳出額 (B)	形式 収支 (A)-(B) (C)	翌年度に 繰り越す べき財源 (D)	実質 収支 (C)-(D) (E)	前年度 実質収支 (F)	単年度 収支 (E)-(F) (G)	一般会計 からの 繰入金
29	738,784	700,970	37,814	5,000	32,814	29,087	3,727	310,000
30	956,349	914,369	41,980	25,017	16,963	32,814	△ 15,851	320,000
元	1,248,158	1,150,839	97,319	5,550	91,769	16,963	74,806	327,000

歳入歳出決算額を前年度と比較すると、歳入額で 291,809 千円(30.5%)、歳出額で 236,470 千円(25.9%)の増となっている。歳入では、下水道事業費国庫補助金と下水道事業債の雨水事業分が増となっており、歳出では、大新田第 2 排水ポンプ場ポンプ増設工事委託料、小浦ポンプ場長寿命化改築工事委託料が主な歳出の増である。

水洗化率は本年度末 85.7%で昨年よりも 0.5 ポイント増加しており、引き続き加入促進に努められたい。

使用料の未収金は、2,119 千円と前年度と比較すると 1,483 千円の増となっているが、これは令和 2 年度から企業会計へと移行することにより、令和 2 年 3 月末で打ち切り決算となったことによるものである。令和 2 年 4、5 月分収納分を加えると、未収金は 635 千円となっている。そのほか、受益者負担金、加入協力金の未納分についても、引き続き計画的な徴収に努めていただきたい。

令和 2 年 4 月から企業会計へと移行するが、今後も安定した事業運営の持続のため、施設の維持管理や施設の老朽化に伴う改修費用等の削減など財政運営の効率化に努められたい。

雨水事業では、中央地区排水対策事業整備計画に基づいた雨水幹線の補修工事や大新田第 2 排水ポンプ場のポンプ増設工事が行われ、小浦地区では、小浦雨水ポンプ場長寿命化修繕計画に基づいたポンプ場の長寿命化改築工事が行われている。今後も各計画に基づいた工事等により、排水、浸水対策を図っていただきたい。

6. 農業集落排水事業特別会計

歳入決算額 40,998,520 円、歳出決算額 36,529,904 円で差引残額 4,468,616 円である。
単年度収支で見ると、2,906 千円の黒字となっているが、一般会計から 19,300 千円を繰り入れている。

表－30 財政収支の状況

(単位：千円)

年度	歳入額 (A)	歳出額 (B)	形式 収支 (A)-(B) (C)	翌年度に 繰り越す べき財源 (D)	実質 収支 (C)-(D) (E)	前年度 実質収支 (F)	単年度 収支 (E)-(F) (G)	一般会計 からの 繰入金
29	24,630	22,161	2,469	0	2,469	3,105	△ 636	19,000
30	33,010	22,632	10,378	8,815	1,563	2,469	△ 906	28,000
元	40,999	36,530	4,469	0	4,469	1,563	2,906	19,300

全地区供用開始されているが、水洗化率は本年度末 80.8%と昨年度と比較すると 2.2 ポイント減少しており、農業集落整備地区の水洗化人口の減によるものである。

令和 3 年 4 月からは、農業集落排水と公共下水道が統合され、供用開始予定となっている。引き続き、未接続世帯への加入促進や処理場など施設の効率的な維持管理と安定的な財政運営に努められたい。

定額資金運用基金の運用状況調書審査意見書

令和元年度 定額資金運用基金の運用状況調書審査意見書

地方自治法第241条第1項の規定により、定額の資金を運用するための基金が設置、運用されている。基金は目的に応じ適正かつ効率的に運用されているか、計数は正確であるかについて、関係帳票及び証拠書類、預金証書等を審査した結果次のとおりである。

1. 審査の対象

- ①佐々町町内会公民館建設基金
- ②佐々町奨学資金貸付基金
- ③佐々町高額療養費及び高額介護サービス費資金貸付基金
- ④佐々町町内会集会所建設基金

2. 審査の期間

令和2年7月9日、7月13日、7月16日（3日間）

3. 審査の方法

- （1）基金は目的に応じ、適正かつ効率的に運用されているか。
- （2）計数は正確であるか。

以上の諸点を主眼として関係帳票及び証拠書類、預金証書等の提出を求め、また、担当所管課への聞き取りにより審査を行った。

4. 審査の結果

定額の資金を運用するための4基金が設置されているが、運用の目的に沿って適正に運用され、計数及び証拠書類、預金、貸付証書等とも合致していて正確であることを確認した。

①佐々町町内会公民館建設基金

町内会公民館の建設資金を貸付けするものである。

本年度末基金残高は10,000千円で、本年度の運用額はない。

②佐々町奨学資金貸付基金

人物、学業ともに優れているにもかかわらず経済的理由により修学困難と認められる者に対して奨学資金の貸付けを行うものである。

本年度末基金残高は12,773千円（預金12,014千円、貸付金759千円）である。

本年度末の未納額は219千円（1名）で、長期償還されていない滞納者に対し、適正な対応に努められたい。

また、新規申請の件数が、平成28年度以降0件となっている。国や県の奨学金制度の動向や他自治体の状況をみながら、時代のニーズにあった制度となるよう、必要性を含めたなかで検討を行っていただきたい。

③佐々町高額療養費及び高額介護サービス費資金貸付基金

高額な医療費や介護サービス費を支払う事が困難と認める者に、一時的に貸付けを行うものである。本年度の貸付金は0円、本年度末基金残高は3,000千円(預金2,788千円、貸付金212千円)である。貸付金の滞納者(1名212千円)に対しては、長期化しており、未納分の処理方法について研究するなど、適正な対応に努められたい。

④佐々町町内会集会所建設基金

町内会の集会所建設の資金の貸付けを行うものである。

本年度末基金残高20,000千円で、本年度の運用額はない。

基金の現在高の状況は、P30の表-31のとおりである。

表－３１ 基金現在高の状況

(単位：円)

基金区分	30年度末 残高	元年度決算額			元年度末 残高
		元金積立額	利子積立額	取崩額	
財政調整基金	590,476,850	718,000,000	2,216,065	287,939,000	1,022,753,915
土地開発基金	330,102,975	0	840,008	0	330,942,983
減債基金	660,637,958	0	2,569,930	0	663,207,888
下水道整備基金	557,612,288	0	2,024,752	127,000,000	432,637,040
体育文化振興基金	24,694,505	56,689	87,454	2,636,537	22,202,111
地域福祉基金	185,270,463	0	656,125	656,125	185,270,463
地域振興基金	187,304,887	0	663,329	0	187,968,216
協働のまちづくり促進基金	209,358,300	4,718,000	741,400	0	214,817,700
水資源開発基金	22,697,295	0	80,380	0	22,777,675
ふるさと水と土保全対策基金	10,776,345	0	38,163	0	10,814,508
公共施設整備基金	2,776,844,085	23,939,000	9,725,693	84,800,000	2,725,708,778
森林環境譲与税基金	0	1,898,000	0	0	1,898,000
一般会計小計	5,555,775,951	748,611,689	19,643,299	503,031,662	5,820,999,277
町内会公民館建設基金	10,000,000	0	0	0	10,000,000
奨学資金貸付基金	12,773,000	0	0	0	12,773,000
高額療養費及び高額介護サービス費 資金貸付基金	3,000,000	0	0	0	3,000,000
町内会集会所建設基金	20,000,000	0	0	0	20,000,000
定額運用基金小計	45,773,000	0	0	0	45,773,000
国民健康保険財政調整基金	147,766,293	23,968,000	14,776	21,033,000	150,716,069
国民健康保険診療所財政調整基金	42,830,158	1,451,000	4,283	0	44,285,441
介護保険財政調整基金	149,853,316	12,763,000	14,971	11,000,000	151,631,287
特別会計小計	340,449,767	38,182,000	34,030	32,033,000	346,632,797
合 計	5,941,998,718	786,793,689	19,677,329	535,064,662	6,213,405,074

※森林環境譲与税基金（令和元年１２月基金条例制定）

（森林環境譲与税については、令和元年度に創設された。）

む す び

令和元年度一般会計及び特別会計の決算並びに基金の運用については、先に述べたとおり計数に誤りはなく、証拠書類についても整理され、会計経理は正確であることを認める。

令和元年度は、平成27年度に策定された「佐々町総合計画（後期計画）」の4年目の年で、「佐々町まち・ひと・しごと創生総合戦略」「佐々町長期人口ビジョン」の計画期間が5年目の最終年度の年であり、計画に掲げられた目標をもとに各事業に取り組まれたものである。

一般会計では実質収支額は260,708千円（実質単年度収支額は463,227千円）の黒字決算で、実質収支比率は7.5%と昨年度より0.8ポイント増加しているが、財政収支の均衡は保たれている。

財政構造の硬直度や弾力性を示す経常収支比率は、経常的収入のうち、町税や地方特例交付金は増加し、経常的支出のうち公債費や物件費は増加したものの、維持補修費が減少したため、80.7%と前年度比10ポイント減少している。また財政力指数は0.53と前年度と比べて0.01ポイント増加し、実質公債費比率については、8.9%で前年度比0.2ポイント増加している。各指標から、全体的に見て、収支の均衡がとれた財政運営がなされている。

今後、町の大型事業として「庁舎建設事業」「し尿前処理施設建設事業」「ごみ処理施設長寿命化対策事業」「給食センターの建設事業」が予定されており、多額な費用を要することが見込まれ、また、新型コロナウイルス感染拡大を背景とした、経済対策などの各種支援策に関する費用なども見込まれるため、国や県の補助金、起債の活用など、安定的な財源を確保し、財政の健全性を維持していくことが求められる。

基金の取崩額は、一般会計の主なものとして財政調整基金287,939千円、下水道整備基金127,000千円、公共施設整備基金84,800千円を取り崩し、積立額は財政調整基金720,216千円、協働のまちづくり促進基金5,459千円、公共施設整備基金33,665千円と一般会計の基金総額では、前年度と比べ265,223千円の増額となっている。今年度は、新たに「ふるさと応援基金」「環境整備協力費基金」「庁舎整備基金」「学校施設整備基金」が創設された。それぞれの基金の目的に沿った、計画的、効率的な基金運営に努めていただきたい。

また、平成27年度から基金の一部について、公共債による資金運用が実施されている。今年度の債券運用損益は、18,751千円と昨年度と比較すると2,356千円の増で、新たな債券購入はなく、売却のみとなっている。債券運用については、金利の変動など金融市場の動向を見極めて、元本の安全性確保とリスク管理を徹底し、安全かつ効率的な運用を求める。

自主財源の根幹を担う税収は2,136,716千円で前年度比31.7%増加しており、法人町民税がおもな増の要因となっている。町税については、緩やかな景気回復に伴い、過去3ヶ年増

加の傾向にある。今後も、自主財源確保のため、企業誘致等による町民の雇用促進、定住化対策の推進を図っていただきたい。

各会計の未納、未収金は、町税 39,400 千円、国保税 44,310 千円、保育所保育料 487 千円、住宅使用料（共益費・駐車場使用料含む）15,311 千円、介護保険料 4,320 千円、後期高齢者医療保険料 341 千円、下水道使用料 2,119 千円と、合計で 106,288 千円と、下水道使用料以外は減額となっている。下水道使用料は、令和 2 年度から企業会計へ移行するため、令和 2 年 3 月末で打ち切り決算になっている。そのため、昨年と比べると未収金が増加となっているが、令和 2 年 4、5 月分の収納を加えると、未収金は 635 千円と昨年度とほぼ同じである。不納欠損額は 3,793 千円であり、その内容は、執行停止期間満了及び直消滅となっている。

各課の取り組みにより、収納額や徴収率が向上し、不納欠損額が減少している。新たな滞納発生の抑制、預貯金調査や差押えなど徴収の強化を図られている。平成 31 年 4 月から開始されたコンビニ収納、徴収専門嘱託職員の雇用により、納期限内納付とさらなる収納率向上に期待したい。今後も納税者等の平等性を保持し、法に則った計画的な滞納整理を遂行し、関係機関との連携を図られ債権の実態に応じた適切な債権管理を実施していただきたい。

本町の財政状況は比較的安定した財政運営が見込まれるが、今後、公共施設の整備や老朽化対策、高齢者、子育て支援など社会保障関係費や近年多発している自然災害への対策に係る防災関係費の増加が予想されるため、更なる安定した財源確保と将来の財政負担を勘案した計画的な予算の執行に引き続き努められたい。新型コロナウイルスの感染拡大により、経済の悪化とともに、雇用情勢も悪化することが予想される。税収悪化等も想定し、使用料、手数料の見直しや財産の活用など税収以外の自主財源の確保、国庫支出金や県支出金などの依存財源の確保、費用対効果の検証や補助金事業の見直しなど歳出削減に取り組み、持続可能な行財政運営を推進していただきたい。

佐々町の人口は、令和 2 年 3 月 31 日現在の住民基本台帳によると 14,017 人となっており、平成 27 年以降増加傾向で、全国と比べてみると少子高齢化の進行は緩やかである。今後も人口減少、少子高齢化社会に対応した持続可能なコンパクトなまちづくりが進められていく予定であるが、あわせて、防災体制と危機管理の充実を図り、町民が安心して暮らせるよう、災害に強いまちづくりも推進していただきたい。

令和 2 年度が最終年度である「佐々町総合計画（後期計画）」は、目標値の達成にむけ、さまざまな事業が実施されている。限られた財源のなか各事業の効果検証等、適切な進捗管理のもとで着実に実施していただき、次期計画の「第 7 次佐々町総合計画」へとつないでいただきたい。

今後も、住民のサービス向上、住民福祉の増進を図り、町民が希望をもって安心して暮らせるよう総合計画に掲げられた、町のキャッチフレーズである「暮らしたいばん！住むならさざ」の実現にむけたまちづくりに期待したい。

財 政 健 全 化 審 查 意 見 書

2 佐 監 第 4 9 号
令和 2 年 9 月 8 日

佐々町長 古庄 剛 様

佐々町監査委員 野口 末裕

佐々町監査委員 平田 康範

令和元年度佐々町一般会計及び特別会計歳入歳出決算に
基づく財政健全化審査意見書の提出について

地方公共団体の財政の健全化に関する法律第 3 条第 1 項及び第 22 条
第 1 項の規定により、審査を求められた令和元年度佐々町一般会計
及び特別会計に基づく健全化判断比率及び資金不足比率について、
審査を行ったので、意見書を提出いたします。

令和元年度 財政健全化審査意見書

地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項及び第22条第1項の規定により、佐々町長から提出された健全化判断比率、資金不足比率について審査した結果は次のとおりである。

1. 審査の対象

- ① 実質赤字比率
- ② 連結実質赤字比率
- ③ 実質公債費比率
- ④ 将来負担比率
- ⑤ 資金不足比率（公共下水道事業特別会計・農業集落排水事業特別会計が対象）

2. 審査を行った日時

令和2年7月17日（金）午前9時00分

3. 審査の方法

- (1) 各比率が適正に算出されているか。
- (2) 根拠となる資料は適正に作成され、使用されているか。

以上の諸点を主眼として資料等の提出を求め、また担当所管（企画財政課・水道課）への聞き取りにより審査を行った。

4. 審査の結果

(1) 総合意見

町長から提出された健全化判断比率は、指標の算出過程で誤りはなく、適正に算出された比率であることを認める。本町においてはいずれの比率も健全化基準を下回っている。今後とも財政運営の健全化を堅持されたい。

また、公共下水道事業特別会計及び農業集落排水事業特別会計の資金不足比率は、いずれも0%以下（早期健全化基準20%）であり、資金不足は生じていない。

(2) 個別意見

令和元年度 財政健全化判断比率は次の表のとおりである。

	財政健全化判断比率			
	実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率
佐々町	—	—	8.9%	—
早期健全化基準	15%	20%	25%	350%
財政再生基準	20%	30%	35%	

（注）各種比率が負の数字となる場合は、— で表示している。

過去３年間の財政健全化判断比率は次の表のとおりである。

	区 分	年 度		
		平成28年度	平成29年度	平成30年度
財 政 健 全 化 判 断 比 率	実 質 赤 字 比 率 (%)	—	—	—
	連結実質赤字比率 (%)	—	—	—
	実 質 公 債 費 比 率 (%)	6.9	8.3	8.7
	将 来 負 担 比 率 (%)	—	—	—

(注) 各種比率が負の数字となる場合は、一で表示している。

・実質赤字比率

標準財政規模に対する、歳入総額から歳出総額を差し引いた額（実質収支額）の割合のことで、黒字であれば比率は負の数字となる。本町の場合は、黒字であり、実質赤字比率には該当しない。

・連結実質赤字比率

標準財政規模に対する全ての会計の実質赤字額の割合のことで、本町の場合は、全会計において、黒字であり連結実質赤字比率には該当しない。

・実質公債費比率

公債費による財政負担の程度を示す比率であり、本町の場合、昨年度と比べ0.2ポイント増加しているが、単年度実質公債費比率でみると平成29年度9.1%、平成30年度8.7%、令和元年度9.0%となっている。単年度でみても、0.3ポイント増加しているが、これは、普通会計の元利償還金の増によるもので、主な内容は、平成30年度発行の臨時財政対策債、第1分団消防自動車購入事業、令和元年度発行の小中学校空調設備設置事業分である。早期健全化基準の25%を下回っているが、類似団体の実質公債費比率（平成30年度）の平均7.8%を上回っている。

・将来負担比率

一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模に対する割合のことで、地方債や将来支払う可能性のある負担等の現時点での残高を指標化し、将来、財政を圧迫する可能性を示す指標ともいえる。本町の場合、地方債現在高等に係る基準財政需要額算入見込額と公営企業等繰入見込額の減、標準財政規模と充当可能財源等の増により、将来負担比率が、平成30年度－89.5%から令和元年度－99.7%となり、将来負担額は黒字となっている。早期健全化基準の350%を下回り、類似団体の将来負担比率（平成30年度）の平均0.0%も大きく下回っている。

特別会計の資金不足比率は、P36の表のとおりであるが、いずれも資金不足は生じておらず、資金不足比率には該当しない。

- ・特別会計の資金不足比率は、次のとおりである。

特別会計の名称	資金不足比率	備 考
佐々町公共下水道事業特別会計	—	令17条第3号の規定により事業の規模を算定
佐々町農業集落排水事業特別会計	—	令17条第3号の規定により事業の規模を算定
経営健全化基準	20%	

(注) 比率が負の数字となる場合は、—で表示している。

令和元年度会計決算総括表

(単位：円・%)

会計別	予算額	決算額		歳入歳出 差引残高	執行率		不納欠損額	収入未済額	不用額
		歳入	歳出		歳入	歳出			
一般会計	7,431,628,000	7,155,012,141	6,743,702,303	411,309,838	96.3	90.7	町民税 273,991 固定資産税 495,014 軽自動車税 17,200	町民税 20,812,556 固定資産税 17,631,364 軽自動車税 955,876 保育所保育料 486,550 住宅使用料 15,310,890 受益者分担金 1,700,000 国庫支出金 104,005,000 県支出金 35,530,000 町債 106,700,000	議会費 196,198 総務費 33,706,607 民生費 120,310,397 衛生費 11,571,460 労働費 12,827 農林水産業費 3,933,084 商工費 1,167,652 土木費 11,298,446 消防費 2,761,819 教育費 70,652,472 災害復旧費 21,795,810 公債費 434,540 諸支出金 6,318 予備費 11,541,067 計 289,388,697
国民健康保険	1,445,811,000	1,438,824,445	1,419,105,391	19,719,054	99.5	98.2	1,476,315	44,309,919	26,705,609
国民健康保険診療	9,330,000	9,490,407	8,290,203	1,200,204	101.7	88.9	0	0	1,039,797
介護保険(保険事業勘定)	1,180,716,000	1,179,767,430	1,165,005,110	14,762,320	99.9	98.7	1,393,100	4,320,000	15,710,890
介護保険(サービス事業勘定)	4,828,000	4,894,489	4,255,712	638,777	101.4	88.1	0	0	572,288
特別会計							下水道使用料 137,460	下水道受益者加入金 24,600 下水道使用料 2,118,760 下水道事業費国庫補助金 53,950,000 町債 49,400,000 計 105,493,360	96,202,448
公共下水道事業	1,355,941,000	1,248,158,475	1,150,838,552	97,319,923	92.1	84.9			
農業集落排水事業	41,627,000	40,998,520	36,529,904	4,468,616	98.5	87.8	0	0	5,097,096
後期高齢者医療	143,753,000	142,902,736	142,819,460	83,276	99.4	99.4	0	340,950	933,540
計	4,182,006,000	4,065,036,502	3,926,844,332	138,192,170	97.2	93.9	3,006,875	154,464,229	146,261,668
合計	11,613,634,000	11,220,048,643	10,670,546,635	549,502,008	96.6	91.9	3,793,080	457,596,465	435,650,365

令和元年度一般会計歳入状況

(単位:円・%)

款 別	予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	収入 額			構成比
						予算現額に 対する増減	対予算	対調定	
1. 町 税	2,109,876,000	2,176,889,516	2,136,716,415	786,205	39,399,796	26,840,415	101.3	98.2	29.9
2. 地方譲与税	54,900,000	54,644,005	54,644,005	0	0	△ 255,995	99.5	100.0	0.8
3. 利子割交付金	1,000,000	829,000	829,000	0	0	△ 171,000	82.9	100.0	0.0
4. 配当割交付金	4,000,000	3,795,000	3,795,000	0	0	△ 205,000	94.9	100.0	0.1
5. 株式等譲渡所得割交付金	2,000,000	2,085,000	2,085,000	0	0	85,000	104.3	100.0	0.0
6. 地方消費税交付金	234,000,000	242,104,000	242,104,000	0	0	8,104,000	103.5	100.0	3.4
7. 自動車取得税交付金	4,900,000	5,582,650	5,582,650	0	0	682,650	113.9	100.0	0.1
8. 地方特例交付金	27,195,000	40,263,000	40,263,000	0	0	13,068,000	148.1	100.0	0.6
9. 地方交付税	1,428,487,000	1,436,055,000	1,436,055,000	0	0	7,568,000	100.5	100.0	20.1
10. 交通安全対策特別交付金	1,500,000	1,685,000	1,685,000	0	0	185,000	112.3	100.0	0.0
11. 分担金及び負担金	91,079,000	79,394,310	77,207,760	0	2,186,550	△ 13,871,240	84.8	97.2	1.1
12. 使用料及び手数料	200,140,000	223,206,086	207,895,296	0	15,310,890	7,755,296	103.9	93.1	2.9
13. 国庫支出金	1,036,544,000	999,883,548	895,878,548	0	104,005,000	△ 140,665,452	86.4	89.6	12.5
14. 県支出金	547,634,000	521,081,532	485,551,532	0	35,530,000	△ 62,082,468	88.7	93.2	6.8
15. 財産収入	34,195,000	34,721,479	34,721,479	0	0	526,479	101.5	100.0	0.5
16. 寄附金	23,000,000	23,407,500	23,407,500	0	0	407,500	101.8	100.0	0.3
17. 繰入金	504,395,000	503,031,662	503,031,662	0	0	△ 1,363,338	99.7	100.0	7.0
18. 繰越金	397,617,000	397,617,144	397,617,144	0	0	144	100.0	100.0	5.6
19. 諸収入	138,117,000	139,829,150	139,829,150	0	0	1,712,150	101.2	100.0	2.0
20. 町債	589,700,000	571,600,000	464,900,000	0	106,700,000	△ 124,800,000	78.8	81.3	6.5
21. 環境性能割交付金	1,349,000	1,213,000	1,213,000	0	0	△ 136,000	89.9	100.0	0.0
合 計	7,431,628,000	7,458,917,582	7,155,012,141	786,205	303,132,236	△ 276,615,859	96.3	95.9	100.0

令和元年度一般会計歳出状況

(単位:円・%)

款 別	予 算 現 額	支 出 済 額	翌年度繰越額	不 用 額	支 出 済 額	
					執 行 率	構 成 比
1. 議 会 費	80,262,000	80,065,802	0	196,198	99.8	1.2
2. 総 務 費	756,873,000	719,283,393	3,883,000	33,706,607	95.0	10.7
3. 民 生 費	1,894,200,000	1,770,410,603	3,479,000	120,310,397	93.5	26.3
4. 衛 生 費	685,448,000	673,876,540	0	11,571,460	98.3	10.0
5. 労 働 費	457,000	444,173	0	12,827	97.2	0.0
6. 農 林 水 産 業 費	239,285,918	216,691,834	18,661,000	3,933,084	90.6	3.2
7. 商 工 費	83,895,000	82,727,348	0	1,167,652	98.6	1.2
8. 土 木 費	913,834,000	884,935,554	17,600,000	11,298,446	96.8	13.1
9. 消 防 費	220,897,015	218,135,196	0	2,761,819	98.7	3.2
10. 教 育 費	905,011,000	747,628,528	86,730,000	70,652,472	82.6	11.1
11. 災 害 復 旧 費	357,888,000	67,908,190	268,184,000	21,795,810	19.0	1.0
12. 公 債 費	513,957,000	513,522,460	0	434,540	99.9	7.6
13. 諸 支 出 金	768,079,000	768,072,682	0	6,318	100.0	11.4
14. 予 備 費	11,541,067	0	0	11,541,067	0.0	0.0
合 計	7,431,628,000	6,743,702,303	398,537,000	289,388,697	90.7	100.0